

◎新潟県告示第1154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年9月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大桑原芋赤線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市雷土新田 394 番 4 から	新	4.0～13.6メートル	56.1メートル
同市雷土新田394番4まで	旧	4.0～13.6メートル	56.1メートル